

盛岡広域振興局長告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者が介護老人保健施設を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年4月8日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0352180053	一般財団法人みちのく愛隣協会	介護老人保健施設希望（のぞみ）	八幡平市柏台二丁目8番3号	令和7年3月31日